

鐵道線路の撰定及建設

第一編 總論

第一章 交通機關の發達

交通機關の發達とは、距離を短縮し、安全且つ便利なる交通機關を考案し、進歩改良を圖り其の目的を達成する迄進むことをいふのである。而して距離の短縮とは、交通上に於て、時間及労力を節約することを意味し、安全とは、不愉快及損傷程度を出來得るだけ尠くし、確實安全なる輸送を全ふすることを意味する。便利とは輕易にして労力少なく且つ大量の輸送に適し賃金の安値なることを意味するのである。

交通機關の發達を史的觀察するにば、陸にあつては徒步より車輛の考案となり、人力に代うるに家畜を以てし、更に機械力電氣力となり、遂に鐵道となるに至つた。又水上にありては丸木舟より木を組立てたる船となり、遂に鐵にて組立てたる大船巨舶となつたのである。斯くて水陸路交通機關の發達は港灣河川の内港設備となり、水陸連絡設備の發達を促進した。

叙上の見地より、各種交通機關を見るに、電信電話は交通機關として一部の要件は完全に満たすも其の全部を満すものとは云はれぬ。又航空機關も大量を完全に輸送する要件は、現今の状況より見て之を具備せざるが故に、完全なるものと見ることは出來ぬ。今日に於て、交通機關として最も善く其の要件を満たし居るものは、陸にあつては鐵道、海に於ては船舶である。而も交通機關として其の要件を完備すべく日進月歩の勢ひを以て種々考案改良せられて居るのである。

吾人は茲に鐵道創始以來今日に至るまでの發達の史實及現状を大観し、將來の發達を期すべく如何に改良すべきかを研究せんとするものである。

第二章 鐵道の意義

鐵道は見方により廣義と狹義に解釋さる。廣義に解釋する時は、鐵道は軌道(Track)の上に車輛の通路を一定し、動力により運轉するものである。動力は人力たると機械力たるとを問はない又輸送の目的も一般的たると専用たるとを問はない。狹義に解釋する時は軌道(Tramway)と區別することを要す。軌道は道路の上に敷設することを原則とし、所謂道路の補助機關たるも、鐵道は道路以外に敷設し、鐵道の用地内は公衆の通行を禁止するを原則とし、或る二つの地點間の

輸送を目的としたものである。軌道は道路警察の取締上其の速度を制限し、一時間八哩を超過するを得ず、道路以外に設けたる軌道敷に於ては必要により一時間二十五哩迄の速力を許され居るも鐵道は速力に於ては何等の制限を受けない。軌道に於ては車輛の多數聯結を制限するも、鐵道は此の制限がない。動力より云へば、鐵道は機械力によることに制限され人力其他之に類するものを動力とすることを得ざることになつて居る。

鐵道は公共の用に供せらるゝものたるを要し、従つて國家は其の監督を嚴にするも、他面に於ては各種の特權を附與して居る。土地收用法の適要、租稅の免除、鐵道抵當法の適用等之である然し公用に供せざる個人又は一會社専用の鐵道には何等の特權が與へてない。軌道は道路の補助機關なるが故に、道路を管理する内務省が其の敷設特許を爲すに反し、鐵道は鐵道省に於て敷設を免許し、又監督す。但し軌道と雖全國鐵道網の關係より、又建造物の統一及運輸營業上より内務省は鐵道省に協議することになつて居る。又一部の監督は鐵道省に屬せしめてある。専用鐵道は鐵道の意義に缺くる所あるも、鐵道省の支配下にある。

鐵道と軌道の區別は解釋の如何によりては明確ならざる場合が生ずる。例へば地下鐵道・高架鐵道の如きは、道路の補助機關たる觀點より云へば明かに軌道である。併し、或る離れたる所より線路を敷設して乗客を運ぶとすれば、専用軌道を有し、且つ二地間の交通を目的とする意味から云へば明かに鐵道である。従つて鐵道省の支配下に置かるべきである。要するに鐵道と軌道との中間に介在する如き交通機關に對し、鐵道か軌道かを區別するは、意義上甚だ鮮明を缺く場合がある。

第三章 鐵道以外の交通機關

鐵道を論するに當り、鐵道以外の交通機關を觀察し、鐵道との關係を知るは必要の事である。蓋し、道路水路航空路等は其の有する特徴によつて發達し來たつたものであつて、相互に犯し合ふものに非ざるのみか、相倚り相扶けて完全なる交通機關を構成すべきものであるからである。

第一節 道路

道路は最古の交通機關で、人間が社會を成すと共に生じて來たものである。古にあつては敵國の侵入を防禦する爲め難攻不落とも謂ふべき峻険の地域を擇んで居城とし、道路も亦極めて困難なる場所を擇んで開鑿したものであるが、人智漸く進み交通亦頻繁の度を加うるに従ひ平坦の地を擇び、在來の屈曲路を直線路に改め、車馬の往來益々頻繁なるに至つては、運搬を容易ならしむる爲め且つは道路保守の爲め鋪装が要求されるに至つた。道は羅馬に通すと云はれた羅馬の如

き、紀元前に於て石の鋪装をなせるは歴史の吾人に教へる所である。

近時輸送機關として自動車發明され、道路改良の聲喧傳され、その改良に意を注ぐに至つた。日本道路の延長は國縣道を合せて約十三萬杆、其の内鋪装をなしたる道路は極めて少なきも、自動車の發達は大に之れを要求し、近年東京及其附近、大阪及其附近は鋪装道路が出來漸次全國的に普及せんとする傾向にある。

道路上に於ける自動車は近年非常なる發達を爲し、將來大に考慮すべきものあるが故に、別に項を設けて論することとする。

第二節 水路

道路と共に古き交通機關は河川、沼湖、海洋である。二地の交通は全く舟楫の便により行はれ今日にありても峻険なる海濱の如き道路の開鑿に困難なる所は全く舟行によるは所々見受くる所である。文化の進むに従つて運河を開鑿して交通の途を開くに至つた。支那の大運河の如き鎮江より北進して揚子江を横ぎり清江浦に至る 200 杆間は西暦紀元前 486 年の開鑿にかゝつたもので同運河は 1290 年元朝時代に南杭州錢塘江より北天津に至る約 1600 杆を完成したのである。又日本でも明治五年に開鑿せる濱松市より濱名湖に通する延長 5800 米、巾 8.2 米の濱松堀留運河を嚆矢とし、明治十一年より十七年間に竣工せる北上（北上川より鳴瀬川に至る）運河延長 12.3 杆東名（鳴瀬川松島灣間）運河延長 4 杆、明治二十二年に竣工せる貞山（松島灣阿武隈河口間）運河延長 33.7 杆、其の他琵琶湖より京都鴨川に通する水路延長約 18.2 杆の琵琶湖疏水、又利根（利根川、江戸川間）運河延長 13 杆等あり。又東京市大阪市に於ける運河は今日盛に交通運輸の便に供せられて居る。英國に於ては鐵道の開始前既に 4800 杆の通航用運河があつたのである。

鐵道運輸の長所は一般に迅速確實且つ安全にあるも、水運の長所は運賃の低廉及び大量の輸送にあり。加之運河にありては貨物は運河に沿ひて建てられたる倉庫に直接運び入れられ又運び出される便利あり。即ち戸口より戸口迄貨物運輸の便ありて鐵道の如き一地點（停車場）を限定して更に小運送によりて搬出又は搬入せらるに比して著しく運賃を輕減することが出来る。而して水運の低廉なるは主に海路又は人工を要せざる河川の場合なるも、若し運河を開鑿し又人工を以て天然の河川を改修する場合には固定資本は頗る大なるが故に、水運は鐵道に比して必ずしも低廉なるものとは云へない。併し輓近歐洲諸國殊に佛國獨國に於て運河の發達旺盛なるものがある。其の發達の因て來る所を見るに次の如きものである。

- (1) 河川夫れ自身の改修の爲め同時に水路の便を圖りたるもの。
- (2) 既に水運の用に供し居る二つ以上の河川を聯絡して其の交通の範囲を擴張したるもの。
- (3) 既に水運の用に供し居る大河川ある以上は之と連絡する運河は利便多く且つ大河より利用の

能率を増加せしめ得るが爲め。

- (4) 二つの大洋間の狭き地峡を開墾して今迄の迂回水路を短縮し、運輸の費用と時日とを短縮せしむる爲め。
- (5) 航海用巨船なるべく商工業の中心に導きて運送を容易ならしめ、運河の両側にある工場又は倉庫に直ちに貨物を搬入又は搬出せしめ得ること。又他方より云ふときは運河の両側を商工業の中心地帯になすため。

以上は運河の發達せる原因であるが、現在歐洲諸國は國有運河の通船料を徵收せざるを原則とし、運河の開墾又は修築に要する費用は凡て國家の負擔とし、利用者の負担とせざるが故に、水運の運賃は鐵道運賃より著しく低廉となり、水運の長足なる進歩を來たしたのである。

將來と雖も運河は益々發達すべき性質のものであるが、日本に於て餘り多く發達せざりしは全く地勢の關係上工事困難にして大なる工費を要するからである。即ち鐵道は高所を勾配で上るに比し、運河は斯る場合には閘門の建設を要し一層莫大なる工費を要するからである。然れども東京大阪の如き大都會地に於ける交通機關は今日陸上乘客の輸送にのみ専念せられて居るが、次に起る問題は物資の輸送問題であつて、物資を安價に供給するには輸送を安價にするより方法がない。此の際には水運によるため運河の開墾延長又は改修は當然起り来る問題である。

第三節 航空路

航空機は近來發動機の進歩と共に一新期を畫し、軍事用の偵察又は攻撃のみならず、近時専ら之を通商方面に利用せらるるに至つた。郵便物の輸送に至りては既に實用せられ米國に於て所々に用ひられ、日本に於ても一部試用せられ將來益々之に據らんとす。又旅客用として歐洲大陸大都市間に既に定期航空路設置せられ益々其の利用範囲増大せらる。

航空輸送の要素は第一速力、第二安全、第三費用である。第一の要素たる速力に就ては今日に於ける飛行機の平均航行速力は一時間 150 斤で、鐵道旅客列車の現在最大速力は英國其他歐洲大陸に於ては一時間 90 斤であり、日本の特別最急行列車は一時間 70 斤で飛行機は其の 1.7 倍日本の汽車なれば二倍に當る。飛行機は其の速力の點で優越して居るのみならず、其の道程が陸路による如何なる線路よりも短かい。換言すれば一直線は最短の線である。即ち航空旅行は二都市間の距離を著しく短縮する可能性を示すものである。航空機は斯く速力及び距離の上に於て時間の節約をなすことを得るも、着陸場より都會迄に又都會より着陸場迄行くに或る餘計の時間を要するのは惜いことである。着陸場は地域の關係上何れの地でも都會より離れたる地點に置かれてある。飛行機の速力が如何に進歩するかに就ては殆んど豫想することが出來ない。此の 150 斤の速力は直ちに商業用として一時間 200 斤を實現すべき可能性を有し、更に增大すべく豫想せら

れ、現に或るものは 500 斤にも達せんとするものさへ實現しつゝあるのである。

第二の要素たる安全の點に就ては、完全なる機體及び發動機は第一に重要なことで、最新のものは機體は堅牢で信頼するに足る構造を有し、又發動機も 50 乃至 60 時間の繼續飛行に耐へ、又發動機の數も數多據へ付けられ一個に故障を生ずるも他の發動機の運轉によりて急に落下することはない。而して操縦者は技倅優秀にして經驗に富む操縦を必要とするも、設計の進歩によりて操縦者の技倅に信頼する程度も漸次減じつつあるのである。

航空用の氣象觀測は重要なことにして氣象學の發達によりて數時間後に起る天候を豫測することが出來、之を飛行士に知らしむる方法も漸次考案せらるゝに至つた。又濃霧中の飛行は困難とせられて居るも高度計又はラヂオによりて其の方向は見出され安全に飛行することが出来る。然れども今日は勿論今後に於て困難とせられ居るは濃霧中着陸の問題で着陸其のものが既に危險性を帶ぶるが故に濃霧中の着陸は尚危險である。而して此の着陸問題が今後の飛行機をして商業的にどれ程迄發達するかを卜するものである。

第三の要素は費用のことであるが、此の費用は航空費保險料と飛行機の壽命である。飛行機は今日極めて小數の旅客を運ぶに過ぎざるため其の費用は不相當に高くなるも乗客數の増加するに従つて安くなる。費用の最大なるは飛行機の製作費と發動機代で、運用に費す費用は自動車と比較してもあまり大なるものでない。飛行機の價は旅客十人乗り操縦者二人荷物 500 封度の輸送力を有する發動機三個付の最新飛行機は米國にて其の價格六萬弗である。従つて此の元價の消却が最大なる費用になるのである。其の老朽率に關しては餘り精確に解つて居ないが其の使用期を二年乃至三年と定めてある。飛行機は電光石火的に改良せられて行くので二年三年の内に革命的變化を受けるのであるから、此の間に元價を消却することが必要であらう。

斯く航空機の發達によりて鐵道が如何に影響を受くるか。飛行機は速度の點より云へば客は漸次增加すべく將來は高速度を有する交通機關として其の特異性を發揮し得んも唯小量なる物資の運輸機關に止り大量の輸送に適しない。従つて鐵道と全然目的を異にしたる特種の輸送機關たるを亞れない。

第四節 道路上に於ける自動車

目下其の用途の著しく増大しつつあるは自動車運輸である。自動車の數は大正十五年には世界の總數三千萬臺に達し、米國の如き同年に於ける數は二千二百萬臺にして人口に割當て 5.4 人に對して一臺と云ふ割合になつて居る。日本にては大正十年には一萬臺なりしものが十二年には二萬臺、十三年には三萬臺十四年には四萬臺、十五年には五萬三千臺と云ふ數字を示し昭和五年八月には内地八萬二千臺殖民地八千臺合計九萬臺に達して居る。而して此の數は益々道路の改良を

促進するを以て今後に於ける自動車増加の割合は以前に比して多くなる傾向を有するのである。而して自動車の發展は種々の機會に鐵道の貨客を吸收して尠からざる損害を與へ、其の結果或鐵道は列車の運轉回数の減少を餘儀なくせられ、又他のものは全然廢業の已むなきに陥りたるものもある。幹線鐵道で長距離大輸送をなす任務を有するものは其の影響を蒙ること歎きも、一地方の交通を目的とする地方鐵道にありては著しく其の脅威を感じ、從來の長距離鐵道の營業方針の下にありては敗滅を免れぬのである。吾人は次に自動車運輸の特色を擧げて鐵道との關係を述べよう。

自動車の特點

- (1) 自動車は鐵道建設の如く固定資本を要することが少ない。鐵道建設には一杆に付き工事の容易なる線路でも九萬圓は要し、之が三十杆なれば二百七十萬圓を要する。之が全部固定するに反し自動車なれば同距離に三十臺もあれば之と同様なる運轉能率を上げ得て固定資本は十分の一にて足り、此の上に立所に運輸を開始し得、又地方の繁閑によりて運轉系統の變更も自由であり、閑散なる土地に於ては極めて便利である。又假に道路を改修又は一部開鑿するとしても鐵道の建設に比して極めて小額にて足りる。
- (2) 自動車の輸送単位は小にして而して迅速である。故に運輸數量の多寡によりて運轉の回数を増減變更し得、又積載量も地方の状況によりて加減し得る。
- (3) 貨物運輸の場合は鐵道と異り積換の煩ひなく、荷造りも簡単になし得ると共に貨車の配給を待つ等の手間を節し得、鐵道の輸送に比べて著しく時間を節約し得るのみならず損傷も少く安全に到着せしむることが出来る。
- (4) 前項の如く貨物は戸口より戸口迄運搬して、鐵道の如く貨車に積込み又は貨車より取り卸したる後には小運送を要せざるにより、小運送費と貨車へ積込積卸の費用を節減し得るにより中間の運送費は多少高價なりとするも、費用總計に於て却て安價となる。而して丁度同額になる様なる鐵道の杆數は容易に計算することが出来る。即ち其の距離以内に於ける貨物の運送は自動車の方有利なることになる。

斯の如く自動車の特點は、運輸數量少く又一定したる遠距離貨物なき地方に於ては短距離鐵道の及ぶ能はざる長所である。此の長所は充分に伸さしめ、鐵道は徒に之と競争すべきでない。鐵道は其の有する長所によりて互に相倚り相扶けて完全の交通機關たらしむべきである。今日の如く自動車運輸の盛になつた時代には、鐵道の新線建設と既設短距離線路とは建設と經營方針に就て豫め充分研究すべきである。新線の建設に當つては其の線路が有利に經營せらるべきや否や、自動車交通の方寧ろ適應せざるやに就て經營費、道路の改修費等迄調査し各適する所に適するものを設けて資本の二重投下を避けねばならぬ。初めに自動車によりて貨客を誘引し、順次其の増加を見たる後鐵道を敷設するも遅くはない。既設自動車は他の未開區間に容易に移すことが出来

るのみならず、改修せられたる道路又は鐵道の開通後にも鐵道の補助機關として役立て得る。

既設短距離の鐵道に於て自動車の脅威を感じつゝあるは前述の如くである。今日迄短距離輸送に於て長距離輸送と何等變ることなき運送の方法が輕便なる自動車に壓倒せらるゝことは當然のことで、一日に數回の列車により澤山の貨客を集めて一度に輸送せんとするは、あまりに理解なき運輸方法である。而して之が短距離運輸に適應すべく次の如き考慮を要する。

- (1) 運轉回数を增加すること
- (2) 停車場をなるべく旅客の便利なる地點に設くること。
- (3) 電化して速力を高め煤煙の不快を除くこと
- (4) 又はガソリン自動客車を使用すること。

貨物の近距離輸送に對しては鐵道は自動車に及ばないが、旅客の乗車費は鐵道の方遙かに低廉なるを以て待合時間を減少して小單位の運轉によりて運轉回数を増加し且つ乗車地點を旅客の便利とする地點に撰定するときは鐵道の方が遙かに有利である。殊に電化し速力を高め煤煙を除き出来得るなれば此の線路を都市の中央に乗り入るゝときは、旅客の便は一層増し旅客は都市の何れの所からも目的地に容易に向ふことが出来る。米國に於て市内電車線路に地方鐵道を乗り入れ旅客を集め目的地に向ひ走行する例は屢々見られるところで、軌間の異なる所は軌條を三本敷設してある。此の電化に就ては多額の資本投下を要するが故に貨客閑散なる鐵道にありては實施容易のことではない。此の際に簡単に輕便なるは、ガソリン自動車の運轉で運轉費は極めて小額にて足るが故に運轉回数を増加し、本線の中途より支線を出し都市の中心に出来る支け接続し停車場を設け、折返し運轉となし短距離輸送の使命を充分果さしめ遠距離旅客に對しては其運轉時間間合を縫ひて直通運轉を成さしむ。

交通頻繁なる道路に於ては自動車は却て短距離鐵道に及ばざる場合あり。自動車は道路交叉點に於て通行を支障せらるること多きに反し、鐵道は此支障少くして却て早く目的地に達するを得るの利便がある。

さて自動車を其の長所に従つて如何に利用すべきか。先づ鐵道の小運送をなして其の能力を發揮せしむると共に、一方は鐵道の培養線として鐵道に直角的に貨客を集め、又終端驛より鐵道未開の地方迄延長して交通を援けしむべきである。従つて自動車は鐵道として無くてはならない機關であり、同時に自動車も鐵道によりて永遠の利益を受くることが出来る。其の外に兩停車場間の聯絡又兩交通機關の間に一時的又は永續的に行ふところの、連絡輸送等は自動車でなければ出來ぬ任務である。近時米國に於て自動車が鐵道と關聯して大に利用せらるゝに至りたるは大停車場に貸自動車屋の出來たることである。列車の到着毎に旅客は其の自動車を利用して自ら運轉して用事を済まし再び鐵道を利用すると云ふ事で、此の業務は益々全國に擴がりつつある。

第四章 鐵道の起源

鐵道の要素たる軌道、車輌、機械力等の各部は夫々古き起源を有し漸次發達せるものなるも、之を綜合したる鐵道の起源は百年以前の事に屬する。

物資の輸送に車を造り軌道を敷設したるは遠き昔紀元前既に存在して居つた。蒸汽機関を考案して之を鐵道に使用したのは近來のことと、James Watt が蒸汽機関の改良を遂げたのは 1763 年で Richard Trevithick が蒸汽機関車を創設して之を軌道上に運轉したのは 1804 年 2 月であった。此の後に英國北方の炭田地方と Darlington 及び Stockton の兩市間に鐵道を敷設して大規模に運轉したのは 1825 年 9 月である。

本開通式に用ひた機関車は George Stephenson の設計になるもので、機関車第一號 Locomotion と號し氏が自ら運轉し三、四輛聯結し、騎馬の旗手を先驅させて出發し 1 時間 15 哩の速力を以て走り良好なる成績を收め、世人をして鐵道の眞價を認めしめ鐵道の進展機運を進促し鐵道の開祖たる榮譽を擔つたのである。

爾來鐵道を計畫するもの多きを加へ、1830 年 9 月には Liverpool 及び Manchester 間の鐵道開通し其の機関車は Stephenson の設計になる Rocket 號を用ひ成績良好に運轉せられた。此の線は商工業の殷賑なる兩都市を聯絡した幹線なるが故に一層世人の注意を喚起して益々鐵道熱を向上し、各國競ふて鐵道の建設を策し、1870 年には鐵道を有する邦國 37 頃國其の延長 105,000 杆に達した。

今各國鐵道の創設年次を擧ぐるときは次の様である。之は一般公衆用に供したる年次である。

英	國	Manchester-Liverpool	1830	9		
佛	國	St. Stienne-Lyon	1832	7		
白	耳	Brassel-Macheler. (Maline)	1835	5		
普	露	Berlin-Zchlendorf	1837	9		
サ	ク	セ	ン	Leipzig-Althen	1837	4
奥	國	Floridsdorf-Wagram	1837	11		
露	國	St. Petersburg-Krasnojesels	1838	4		
伊	國	Naples-Porte	i	1839	10		
米	國	Baltimore-Ohio	1830			

第五章 鐵道の發達

第一節 我が國に於ける鐵道の沿革

明治二年十一月五日英國公使 Parks 氏鐵道敷設の急務を提唱し、政府自ら之を建設し他人に許すべからざるを説き資金の調達に就て Nelson Ray 氏を推薦した。同年十一月十日東西兩京を連絡する鐵道を幹線とし、東京、横濱間を枝線として先づ枝線より敷設することに廟議決定し、英國と借款契約を締結することとし、先づ Ray 氏と三百萬磅を一割二分の利子にて借入方を契約し又技術員の傭入方をも委托したが、其の後行違ひを生じて解約し、更に九分の利を以て Oriental Bank と借入を約し直ちに測量に着手し次で起工し、五年七月横濱品川間工事竣工と共に假營業を開始し、同年八月品川新橋間竣工同年九月十二日開通式を舉行し、明治天皇新橋及び横濱に親臨せられ兩式場にて勅語を賜つた。此の日を以て我が國鐵道の紀元とする。英國に於ける鐵道の創始に遅ること四十七年である。

此の當時に於ける技術員は全部外國人を用ひたるも、漸次邦人を以て換へ機関手に邦人を用ひしは明治十二年である。

大阪神戸間は明治三年外人の手にて起工し同年十月石屋川隧道工事に着手し、七年五月開通した。京都大阪間は明治四年四月測量に着手、十六年二月起工、十年二月五日京都神戸間開通式を舉行して聖駕親臨あらせられた。京都大津間は明治十一年八月起工した。今迄の工事は皆外人が主となり邦人は從であつたが、本工事により邦人を主任となし外人を顧問として邦人技術員の手で着手十三年六月廿八日逢坂山完成し七月十五日開通した。

手宮札幌間は明治十三年一月開拓使に於て着手し同年十一月廿八日開通した。東西兩京を連絡する幹線としては東海道中仙道何れを探るべきかに就て廟議一定しなかつたが、明治十六年中仙道に決して西部に於ては東に向ひて名古屋迄起工し二十年には開通した。東部にありては高崎横川間を十七年起工し十八年開通した。明治十九年中仙道中部の測量をなしたが、工事に豫想外の費用を要し、又勾配多くして運轉上の不利あるに加へ、工事に長年月を要する等遙かに東海道の有利なるを認めて幹線の變更を上奏して裁可を得爾來工を進め、明治二十二年七月東海道線の全通を見るに至つた。

斯く我が國鐵道は官設によりて着手延長せらるると共に民間に於ても、鐵道建設を企圖せらるに至つた。其の初め米國公使館書記官ボルドメン又は英國人アレキサンダーカンフル等東京横濱間の鐵道免許を出願せるも、外國人に鐵道を敷設せしむるを不可として之を却下し、官設として敷設することになつた。此の當時鐵道は官設として國家が全部敷設するを是と認められ、明治四年には京都に關西鐵道會社が創立せられたが、其の目的は政府の鐵道建設に資金を供給するに

止まつた。然れども政府の財政状態の困難は民營論の盛になると共に民設を認むる必要を痛感し幹線官設主義も遂に私設をも認むるに至り、十四年には日本鐵道會社創立せられ十五年に起工して十六年七月には上野熊谷間が開通した。之が日本に於ける私設鐵道の最初の區間であつた。工事は民間に経験なきの故に政府に委託して施行したのであつて順次工事が進行し二十四年九月一日には東京青森間が全通した。

初め幹線の私設を認むるや八朱の利益保證をなしたるが、一部愈開業するに至つて一割以上の収益を擧ぐるや、鐵道事業の確實にして有利なるを知り企業熱大に起りて免許を出願するもの多く、明治二十一年一月四日には山陽鐵道、同三月一日には關西鐵道、四月二十七日には九州鐵道が夫々免狀を下附せられ、工事に着手し其の他の私設會社も所々に起り線路も益々延長せられた之等主要なる線路は明治三十九年國有法によりて國家に買收せられ國有鐵道となつた。今日の開業哩は三十二線 15,372 km (昭和八年三月現在) にして、外に聯絡航路として、稚内大泊間、青森函館間、下關釜山間、下關門司間、宇野高松間、宮島嚴島間、合計 460km は國家の經營する所である。地方鐵道として開業せるものは線路延長合計 7,182km (昭和七年三月調) である。

軌道の會社又は市町村にて經營せる數は 144 線で此の延長 2,760km (昭和七年三月調) である。以上の外殖民地の鐵道は次の通りである。

朝鮮總督府	3,009km (昭和七年十月調)	他に	私設鐵道 1,142km 軌道 72 "
臺灣總督府	959km (昭和七年三月調)	他に	私設鐵道 568 " 軌道 1,324 "
樺太廳鐵	338km ()	他に	私設鐵道 237 " 軌道 41 "

にして合計約 33,000km である。

第二節 世界主なる國に於ける鐵道の沿革

(1) 英國

英國に於て Manchester-Liverpool 間の鐵道開始後、其の利便の爲め鐵道會社の利益多く、1836年には既に鐵道投機熱を惹起し、鐵道會社創立を出願するもの夥しく、議會を通過する線路は年々多數に上つた。當時英國議會は屢々鐵道政策の問題を討議し之が制限監督を嚴にする必要を主張するものがあつたが、議員の多數は尙鐵道の獨占的性質を了解することが出来ないで、統一的鐵道政策の施設を見ず、單に二三の一般法を發布せるに過ぎない。遂に鐵道會社間に盛に競

争行はるゝに至り、茲に鐵道業者は競争の不利を覺つて漸次競争の緩和をなし線路統一の舉に出で 1870 年頃には大鐵道會社の成立を見るに至つた。

斯の如く英國鐵道の合併漸く歩を進め大會社の設立となり、鐵道問題は一變して鐵道會社の專横に對する公衆の苦情となり、1873 年及び 1888 年は鐵道及び運河運輸條令 (Railway & Canal Traffic Act.) の制定となつた。然れども尙全く解決に至らず線路の施設は徒に複雑し、統一を缺き運輸上遺憾の點渺からず、歐洲大戰當時は國家が之を管理し戰後に至り 1923 年 9 月地理上より之を四分して倫敦を中心とし、以西に於ける大西鐵道、次に倫敦の西北部蘇格蘭に至る迄の倫敦中國及び蘇格蘭鐵道、次に倫敦南部に於ける南部鐵道及東北部に於ける倫敦東北部鐵道の四個の集團に合併した。此の合併が運輸に及した影響として、鐵道相互間の競争を避け諸種の協定を減じ運賃及び手數料を統一し、直通運輸及び連絡運輸を改善し運送徑路の改善、列車運轉の改善、私有貨車の整理、線路の整理、建築定規の統一等行はれ、之が爲めに經費の節減は全經費の一割に及び年々三千萬磅の節約をなし得ることになつて漸次鐵道統一の實を擧げんとしてある。

愛蘭の鐵道は全然英國の支配より離れ愛蘭政府の下に延長 4,800km が五つの鐵道會社の下に統一せられた。軌間は英本國の標準軌間と異り主なる線路は 1.600m で小數の 0.914m 軌間存在する。

(2) 佛國

1832 年 St. Stienne-Lyons 間の鐵道を敷設してより翌年 1833 年直に全國鐵道線路網の調査を開始し、1842 年に至りて巴里を中心として國境に達する幹線の敷設を決定し、鐵道網を制定し、各線路間の競争を避け統一的に必要な線路の敷設に努めた。此の制度は其の後幾多の變遷を経たるも政策の精神に於て同主義を維持し、政府と會社と協力して全國に鐵道を敷設せしめた。此の國の鐵道は國有線と民有線に區別建設し、九十九年後には民有を國家の所有となし、又必要に應じて何時にも買收し得ることになつて居る。民有鐵道は東部鐵道、北部鐵道、南部鐵道、Paris-Orleans 鐵道、Paris-Lyons and Mediterranean 鐵道の五會社によつて經營され後者は設備の點に於て世界に冠たるものである。

(3) 獨逸

獨逸の鐵道は歐洲第一の大組織を有するもので標準軌間鐵道の六萬一千杆を有して居るが、當初一定の組織の下に計畫せられたるものでなく、各聯邦は任意の政策の下に鐵道の敷設をなしたが、帝國成立の氣運と共に鐵道の統一を必要とするに至つて 1871 年の帝國憲法は鐵道監督權を帝國政府の手に統一せんとする精神を示したるも聯邦間の嫉視は容易に統一をなさしめず 1876 年 Bismark の帝國々有案も聯邦會議に於て否決せられ、茲に Bismark は先づ普國をして國有鐵道政策を實行せしめ 1882 年迄に私設鐵道の買收を了つた。茲に於て他の聯邦も亦之に倣ひ鐵道は各聯邦政府の手に統一せられた。爾來 1914 年歐洲戰爭の勃發迄獨逸の鐵道は科學的に經營せられて大なる利益を擧げ、運賃も安くなり内地の產物も安く海港に運搬せられ、他國の物産に比し

て有利に海外に發展するに至つた。世界戦争の勃發と共に交通機關は直に軍事輸送機關となり非常なる利用率を示したが、戦敗後は線路は虚使せられ殆ど破損し大改良を要し、車輛亦大修理を要するに至つたのである。又これと同時に鐵道より得る利益は戰勝國への賃金として提供せらるゝ様になり、此の國有鐵道は委員組織（ドース案）の下に民間に於て經營せらるゝに至つたのであるが、經營宜しきを得て改良計畫も着々進むと共に所定の利益も擧げ得、順次戰前の黃金時代に還りつゝある。

(4) 北米合衆國

北米合衆國に於ける鐵道は其の發達の迅速なることに於て世界に其の比を見ない。建設營業も新開國として特色を有する點少くない。米國の鐵道敷設は英國と相前後して起つたものであるが、初め東部に敷設せられ 1850 年頃には中部及び南部に移り、南北戰爭終了後大陸横斷の計畫となり、1869年初めて東部より桑港迄延長し、1890年には略線路系統の大綱備はるに至つた。此の間東部中部に於ては運賃競争、運輸同盟、會社合併等の現象を見るに至つた。

斯く建設せられた鐵道の監督は凡て各州の政廳に於て別個に監督し、各種の法律を發布したけれども其の效果著しくない。運賃の高低、公衆の不便極りなく、鐵道の如く各州に亘りて營業する大企業を各州勝手に監督するの不便を感じ 1887 年に Interstate Commerce Law が發布せられて中央政府の下に其の委員の手にて營業の監督を統一せしむる方法を講じた。該法律の精神は合同を止めて鐵道間の自由競争を維持して運賃の公平を得せしむるのであつたが、其の結果は却て鐵道會社の合同を促進した如き形となつた。其の主なるものは

Vanderbuilt (31,200秆)	Pensilvania (32,400秆)
Goald (30,900秆)	Hill (32,800秆)
Harrimann (34,400秆)	Morgan (49,300秆)
Rock Island (20,000秆)*	

である。斯く小數の團體に合同せらるゝに就ては株式の賣買とか又二つの會社を一つに纏むる際には百圓の株を二百圓の株にする等の所謂混水 (Watered Stock) と云ふことが行はれた。（混水とは酒に水を混合して質を悪くし量を増すと云ふことより出たる言葉である）従つて政府の監督は益々嚴重となり、又誅求的にもなり社會の要求も亦激發し、鐵道の收益は減少し會社の財政は苦しくなり、資本混水等の爲め會社財政紊亂が明かになつた結果鐵道財產評價と云ふ問題が持ち上り實際の財產の價格を調べて果して收益があるや否や、之に對して適當の賃金の値上げも已むを得ないと云ふことになつた。そして此の財產の調査と云ふことは非常に煩雜で金のかゝる仕事であつたのである。歐洲戰爭當時は國家の手に於て管理し統一的經營方針をとり戰後再び民營に移つた。そして此の經營方針に則り同一系統に屬するものは同組織の下に經營せらるゝに至つたが、尙西部地方に於ては區々に分立して同一目的の線路が並行して敷設せられあり、又同じ都市

に於て其の停車場も別々に建設せられて二重に莫大なる資本が投下せられてゐる。加ふるに不自然なる競争の結果は經營難に陥り大會社に於て破産するものさへ生ずるに至つた。

(5) 支那

1876年鐵道の創設以來支那の鐵道は數次の變化を受けた。初め上海吳淞間は英國の手によつて敷設せられたが、國民は新式の運輸方法を知らず、徒に外國人の勢力を増すのみとの恐怖から激烈なる反対となり、その爲めに政府はこれを收買して線路を破壊し、鐵道の萌芽を刈り取つてしまつた。1879年に至りて再び鐵道敷設の緊要なることが唱へらるゝに至つて政府も鐵道排斥主義を固執することが出來なくなり、全然放任主義を採つた。1907年後には京奉、京漢、京張、津浦滬寧等の線路が開通せられた。此等の數線は莫大なる利益を擧ぐるに至つて鐵道熱旺盛となり、各地方は争つて自己の境域内に鐵道を敷設せんとして猛烈なる運動となり、多數の鐵道會社が組織せられたが何れも新企業に無經驗な爲めに鐵道の敷設は遅々であつた。次で國有法が制定せられ 1911 年の革命に逢つたが此の政策は繼續し、次で國有鐵道の豫定線並に支那鐵道網も出來た。

支那鐵道史の三十五年間を回顧するに、鐵道一般政策の諸問題は勿論建築に至る迄凡て之を外交部の仕事に屬せしめたのであつたが、鐵道の擴張に伴ひ技術其の他の方面に複雑なる諸問題を生じ 1903 年に外交部より商務部に移管し其の後尚不充分なることを發見して 1906 年には郵傳部に於て鐵道、電信、郵便、航海の事務を統一管理するに至つた。其の後郵傳部は交通部と改稱せられ交通部總長の下に鐵道總務局、鐵道技術局、鐵道經理局、監査局、其の他の専門各局を置いて鐵道に關する諸問題は凡て夫等の局に於て統轄することゝなつた。

1927年度に於ける支那本土の鐵道の總延長は 13,700km である。其の内本土の分 7,400km にして滿蒙の分 6,300km であつたが、滿洲國が獨立となり、此 6,300km は滿洲國に屬するところとなつた。支那本土に於ける國有鐵道延長 7,400km 中主なるものは滬寧線（杭州南京間）京漢線（北京漢口間）津浦線（天津浦口間）湖廣線（湖北廣東間）京綏線（北京包頭間）隴海線（海州甘肅間）山東線等である。此等の鐵道は甚だ貧弱で打ち續く戰亂の爲めに沈滯の極に達して居る。旅客並に貨物列車は屢々運轉を中止し、鐵道の收入は殆ど軍事に使用せられ、車輛の修理、線路の手入れをなすことを得ず、まして線路の延長等一秆も延するこ出來ず、殆ど停滯混亂の状態に委せられてある。

(6) 滿洲國の鐵道

滿洲國の鐵道は明治二十九年英國の借款により山海關—綏中間 65km が建設せられたるに始まり露國の侵略的鐵道の敷設となり幾變遷を経て今日に至つた。

露國は日清戰爭の直後三國干涉により日本をして遼東半島を支那に還附せしめ、其翌年の明治二十九年には北滿洲に於ける鐵道の敷設権を支那に要求して、支那領地内を通じて本國と浦鹽との鐵道を計畫、更に二年を経て關東洲の租借権を得、哈爾賓より旅順に至る南滿支線の敷設権を

得て同年工を起し、僅々四年七ヶ月にて2,600kmと云ふ大鐵道を完成した。此内寬城子以南は日露戦争の後日本に譲渡したが、残りの大部なる満洲里一綏芬河間、哈爾賓一寬城子間は露支協約の下に經營せられ、追て満洲國の獨立となりて満露協調の下に自下運轉を續けつつありと雖も早晚満洲國に支配さるに至るものである。

日本は露國より譲渡せられたる寬城子以南大連迄及び安東一奉天間の軍用線を改築して南満洲鐵道會社をして經營せしめ、尙日本借款の下に吉長、四洮、洮昂、吉敦、等の線路が建設せられ又支那自辨にて次表に示す線路が建設せられた。

昭和七年九月の事件より満洲國の獨立となつて國防の上より産業開發の上より更に數多の線路が計畫せられて建設せられつゝある。

[I] 表は在來の線路

[II] 表は工事中又は一部建設を終りたるもの。

[I] 表

鐵道名	區間	全線延長	軌間	幹線開通の年代	備考
東支	滿洲里一綏芬河	1727km	1.524米	1902	露滿經營
	哈爾賓一寬城子				
南満洲	大連一新京及諸支線	1114	1.435	1902	日本南満洲鐵道經營
奉山	京奉線中滿蒙內本支線	874	"	1907	大部分英國借款建設
吉長	新京一吉林	127	"	1912	日本借款
四洮	四平街一洮南及支線	426	"	1923	同上
洮昂	洮南一昂々溪	224	"	1926	同上
吉郭	吉林一敦化	210	"	1928	同上
金福	金州一城子壠	102	"	1927	日本經營
瀋海	瀋陽一朝陽鎮及支線	326	"	1928	支那自辨
呼海	馬船口一海倫	221	"	1929	同上
吉海	吉林一朝陽鎮	183	"	1929	同上
齊克	昂々溪一克山	241	"	1930	泰安鎮克山間工事中 (日本借款滿洲國)
穆稜	小城子一梨樹溝	63	1.524	1825	露支合辦建設
鶴立	蓮花口一興山鎮	56	"	1926	支那自辨
洮索	洮安一懷遠鎮	90	1.435	1931	同上
齊黑	寧年站一拉哈站	48	"	同上	
齊昂輕便	昂々溪一齊々哈爾	29	1.000	1909	同上
溪城輕便	本溪湖一牛心臺及支線	24	0.774	1914	日支合辦
天圖輕便	圖們江岸一老頭溝及延吉支線	111	"	1924	同上
開豐輕便	開原一西豐	64	1.000	1926	支那自辨
	計	6260			

[II] 表

鐵道名	區間	全線延長	軌間	幹線開通年代	備考
敦圖	敦化一圖們江	180km	1.435m	1933	日本借款滿洲國建設

本區間の開通により新京より朝鮮國境に至り更に北鮮鐵道と聯絡して海港に出づるもので前記の吉長、吉敦を合せて京圖線と稱し既に運行中である。

海 哈 克 賓	190	1.435	工事中	日本借款滿洲國建設
海倫一克山	260	1.435	"	"
計	630			

前記の外尚引續き建設せらるべきものは下記の線路で、通北一大黑河間、又北票一承德間延吉一海林の如き既に工事に着手したものもある。

延吉一海林 海林一依蘭 依蘭一佳木斯 通北一大黑河 拉哈站一嫩江 新京一大賽北票一承德 承德一芳峰

第三節 世界各國に於ける鐵道の延長

次表は1929年の調査なれども新興國を除きては大體大差なきものと見做してよい。全世界の杆數は百二十六萬杆で最大延長を有するは米國の四十萬杆次は英領印度と加奈陀で各約六萬五千杆である。面積の割合で多いのは白耳義で人口の割合では加奈陀である。

我が國の鐵道延長は面積の割合では獨逸又は英國の四分ノ一佛蘭西の三分ノ一伊太利の半分である。又人口の割合によると佛國の四分ノ一、獨逸の三分ノ一、英國ノ二・五分ノ一、伊太利ノ一・五分ノ一位の延長しか持たないのである。

世界鐵道統計表

國名	開始の年	1929年に於ける杆數	面積平方杆	全人口數	面積100平方杆に対する杆數	人口10,000人に對する杆數
I. Europe.						
Germany (1922) ...	1835	58,619	471,000	6,817,900	12.5	9.3
Austria (1922)	1828	7,038	83,800	6,535,000	8.4	10.8
Hungary (1922)	—	9,529	92,900	8,526,000	10.3	11.2
Czechoslovakia (1922)	—	13,765	140,400	13,613,000	9.8	10.1
Great Britain	1825	34,416	242,700	45,589,000	14.2	7.5
France	1828	53,561	551,000	44,744,000	9.7	12.0
Russia	1838	77,035	21,343,600	143,130,000	0.4	5.4
Italy	1839	21,000	310,100	40,796,000	6.8	5.1
Belgium	1835	11,093	30,400	7,932,000	36.5	14.0
Switzerland	1844	6,028	41,300	3,978,000	14.6	15.2
Spain	1848	15,867	505,200	22,290,000	3.1	7.1
Other Countries	—	100,553	—	—	—	—
Total Europe	—	408,504	21,603,400	509,058,000	1.9	8.0
II. America.						
Canada	1840	68,600	9,660,000	9,658,000	0.7	71.0
United States	1827	402,859	9,389,000	118,687,000	4.3	33.9
Mexico	1850	26,462	1,969,500	14,335,000	1.3	18.5
Panama	—	755	74,500	446,000	1.0	16.9

Brazil	1854	31,549	8,511,200	39,870,000	0.4	7.9
Chile	1852	8,919	750,800	4,025,000	1.2	22.2
Argentina	1857	37,790	2,978,600	10,628,000	1.3	35.6
Other Countries	—	29,270	—	—	—	—
Total America	—	606,204	40,900,200	237,936,000	1.5	25.5
III. Asia.						
Russia in Asia	18,222(1926)	—	—	—	—	—
China	1871	13,561	11,320,000	444,925,000	0.1	0.3
Japan (contains Korea)	1872	25,324	679,700	87,865,000	3.7	2.9
British India	1853	62,478	5,055,800	325,598,000	1.2	1.9
Ceylon	1865	2,235	65,600	5,289,000	3.4	4.2
Persia	1888	217	1,647,000	10,000,000	0.01	0.2
Other Countries	—	22,109	—	—	—	—
Total Asia	—	125,924	26,186,800	993,358,000	0.5	1.3
IV. Africa.						
Egypt	1856	7,876	3,611,100	21,175,000	0.2	3.7
Other Countries	—	60,337	—	—	—	—
Total Africa	—	68,213	25,140,200	117,014,000	0.3	5.8
V. Australia						
New Zealand	1863	5,950	267,500	1,469,000	2.2	40.5
Victoria	1854	7,602	227,600	1,671,000	3.3	45.5
Queensland	1865	10,657	1,736,500	855,000	0.6	124.6
Other Country	—	25,225	—	—	—	—
Total Australia and New Zealand	—	49,434	8,009,300	7,738,000	0.6	63.9
Recapitulation						
I. Europe	1825	408,504	21,603,400	509,058,000	1.9	8.0
II. America	1827	606,204	40,900,200	237,936,000	1.5	25.5
III. Asia	1853	125,924	26,186,800	993,358,000	0.5	1.3
IV. Africa	1856	68,213	25,140,200	117,014,000	0.3	5.8
V. Australia	1854	49,434	8,009,300	7,738,000	0.6	63.9
Total the World	—	1,258,279	121,839,900	1865,104,000	1.0	6.7

第四節 我が國に於ける鐵道法令

(1) 鐵道法令

(1) 私設鐵道條令

日本鐵道會社の開業後の成績の良好なるに刺戟せられて私設鐵道を企圖するもの増加し來つたが、從來私設鐵道に關する法規の制定せるものなかりしが故に當局者は屢々手續上に不便を感じ企業者の方でも亦標準を捕捉することが出來ない爲めに一定の規準を定むる必要に迫られ。明治二十年五月私設鐵道條令が公布せられた。其の後此の條令は以下述ぶる私設鐵道法に改正せられた。

(2) 鐵道敷設法

明治二十四年十二月十四日政府は鐵道は軍事上其の他百般の關係に於て國有を得策とするは明白の理で、此の時に當つて大に鐵道を擴張して國內権要の地はこの利器を以て連絡し、又現に私設鐵道の經營になる縱貫鐵道も國有に移し、以て其の效果を完成せしむるは最も須要なる事項であるとの趣旨によつて私設鐵道買收法案及び鐵道公債法案を帝國議會に提出したが、衆議院は兩法案を合併修正して鐵道敷設法案となし、兩院を通過して翌年五月二十一日鐵道敷設法として公布せられ、本法により敷設せらるべき線路を豫定し、且つ建設に要する費用は公債を募集して充用することに規定した。其の後大正十一年四月十日此の敷設法は改正せられ、全國各地方を調査して今後政府の敷設すべき豫定線として146線を撰定し、之を敷設せんとするときは經費の豫算を定め漸次繼續費として帝國議會の協賛を求むることゝし、此の豫定鐵道線路を變更し又は此の豫定線路中新に工事に着手するものを定むるときは別に設くる所の鐵道會議の諮詢を経るを要することになして居る。

豫定鐵道線路に該當するものと雖も一地方の交通を目的とするものに在りては政府は地方鐵道として其の敷設を民間に免許することを得ることになして居る。

(3) 私設鐵道法及び鐵道營業法

明治三十三年政府は鐵道條令が現時の状況に照して不備の點渺からず改正を要する點多かりしを以て私設鐵道法案を帝國議會に提出して三十三年三月十六日私設鐵道法公布せられ同時に私設鐵道條令は廢止せられ、又同時に鐵道營業法も公布せられ鐵道の設備及び運送に關する法令が發布せられた。此の營業法は大正八年四月改正せられて今日のものとなつた。

(4) 鐵道抵當法

明治三十八年三月發布せられ大正八年四月改正せられた。地方鐵道會社は鐵道の全部又は一部に付き鐵道財團を設けて抵當權の目的と爲すことを得せしめた。

(5) 鐵道國有法

官設民設並びて鐵道の普及を計りしが、私設鐵道の狀態及び官私兩線の關係から鐵道國有の聲は朝野の間に起り明治三十九年政府は國有法案を帝國議會に提出して可決三月三十一日發布せられた。明治三十八年末に於ける私設鐵道の開業糸は5,228kmで會社數三十八、資本金は二億七千四百六十四萬三千二百十圓で其の當時の官設鐵道は2,465kmで約半分であつた。

國有法によつて買收せられたる當時の會社線は北海道炭礦、甲武、日本、岩越、山陽、西成、九州、北海道、京都、阪鶴、北越、總武、房總、七尾、德島、關西、參宮、の十七線で延長4,545km 買收價格は四億八千九百九十八萬千四百七十二圓に達した。

(6) 輕便鐵道法

鐵道國有法公布以來一般運輸の用に供する鐵道は國家の經營とするの原則を認められた爲め、私設鐵道は單に一地方の交通を目的とすることゝなり、設備及び營業取扱法等を簡易にし、建設

費、營業費を輕減して其の普及を促進するの必要を認め、明治四十三年四月二十一日輕便鐵道法が公布せらるに至つた。更に獎勵の意味を以て四十四年三月二十三日輕便鐵道補助法が公布せられた。後に至りて輕便鐵道法は廢せられて地方鐵道法と變つた。

(7) 地方鐵道法

輕便鐵道法が出來て輕便鐵道の新設せらるゝもの多きを加へ、又在來の私設鐵道法によりて免許せられたものも主務大臣の指定を以て輕便鐵道に轉じ、大正七年には一つも私設鐵道として存するものなきに至つた。故に私設鐵道法は殆ど空文の觀を呈し、又一方輕便鐵道も適用不備の點があつたが故に大正八年四月十日地方鐵道法が發布せられて關係せる法規も改訂せられ、爾來計畫せらるゝ新鐵道は皆此法に據ることになつた。

(8) 地方鐵道補助法

明治四十四年三月二十一日輕便鐵道補助法として發布せられたるが、輕便鐵道法が地方鐵道法として更正せらるゝと共に地方鐵道補助法と更つた。之は軌間 2'-6" 以上のものに限ることとし、營業開始の日より十年を限りて毎營業年度に於て營業費の百分の五に相當する金額を補助することになつて居る。但し益金が百分の二に相當する金額を超ゆるときは其の超過額は百分の五より控除することに定められてある。

〔II〕 軌道法令

(1) 軌道條令

軌道は明治二十三年八月二十五日法律第七十一條軌道條令によりて律せらることになつて居る。其の發布前に明治十三年に東京馬車鐵道設立せられた。之が我が國軌道の嚆矢である。明治二十年には碓氷馬車鐵道が起つた。明治二十八年一月京都電氣鐵道が開通せられた。此が我が國電氣鐵道の嚆矢である。

(2) 軌道法

大正十年四月十三日軌道條令は簡に過ぎ實用に適せざるにより軌道法が公布せられ、軌道條令は廢止され、爾來此の法に據りて新に計畫せらるゝこととなつた。

(3) 自動車交通事業法

自動車による運送事業は著しき發展を遂げ地方交通機關として重要な位置を占め鐵道軌道と比肩すべき存在となつた。然るに自動車に依る營業は從來警察保安上及び道路管理上の立場より内務行政の範圍に屬し、従つて交通の統制を缺く事大なりしを以て昭和六年法律第五十二號として自動車交通事業法が公布せられた。附屬省令の公布と共に昭和八年勅令第二百五十號を以て八年十月一日より實施せらるゝに至り、第一章自動車運輸事業 第二章自動車道事業 第三章共通規定 第四章は自動車交通事業の抵當 第五章は罰則 よりなるものである。

第六章 軌間問題

第一節 軌間

軌間とは兩方の軌條の頭部内側間の距離である。日本のものは 1.067m (3'-6") にして之を標準軌間として居るが、其の他の國々及び朝鮮又は滿洲に於けるものは 1.435m (4'-8 $\frac{1}{2}$ ") で之を標準軌間として居る。

第二節 世界各國に於ける軌間

鐵道の初期英國 Stockton-Darlington 間に於て使用せられし軌間は 4'-8 $\frac{1}{2}$ " = 1.435m にして其の後敷設したものは七種にも達した。何れも之より廣きものであつた。其の後 1846 年議會にて標準軌間として 4'-8 $\frac{1}{2}$ " を決定以來凡てが統一せられた。此幅は古くより用ひられた車の大さで Pompey にて用ひたるものも之に類したもので、貨物運輸に適したものであつた。其の他の國に於ても夫々沿革があるが、世界鐵道の中此の標準軌間は全體の 71% を占め、1.676m (5'-6") が 6% 1.524m (5'-0") が 7%、1.0m が 6% 1.067m (3'-6") が 6%、残りが其の他の軌間である。今國によりて異つた軌間を擧ぐれば次の様なるものがある。

英國、米國、加奈陀、佛國、白耳義、和蘭、ニユーヨーク	1.435m (4'-8 $\frac{1}{2}$ ')
サウスエールス、瑞典、獨國、瑞西、墺國、伊國	
諾威、埃及	1.435m (4'-8 $\frac{1}{2}$ ") 及 1.067m (3'-6")
墨其西哥	1.435 (4'-8 $\frac{1}{2}$ ") 及 0.914 (3'-0")
伯刺西爾	1.435 (4'-8 $\frac{1}{2}$ ") 及 1.600 (5'-3") 及 1.676 (5'-6")
露國	1.524 (5'-0")
南濠洲、愛蘭	1.600 (5'-3")
英領印度	1.676 (5'-6") 及 1.0
錫蘭、西班牙、葡萄牙、智利	1.676 (5'-6")
亞爾然丁	1.676 (5'-6")
ケープコロニー、日本	1.067 (3'-6")

第三節 我が國鐵道軌間

我國鐵道の軌間に就て廣軌に改築の可否は長時論ぜられ、日本鐵道の沿革を述ぶる上に於て餘

りに著名で省略することが出来ない事柄である。

日本に於て軌間の 1.067m(3'-6")を採用したるは、京濱間の鐵道敷設に始まり、其の當時鐵道建設に要する資金を英國に求めたる際に軌間に就ては何等決定することなく、Ray 氏に授けたる約束書其の他にも何等明示することなく、Ray 氏は顧問技師として Preston White 氏を選任して軌間を選定せしめ、軌間を 1.067 m として材料を準備せしめた。White 氏は曾て印度に於て技術上の経験があり、當時英國政府の顧問技師として印度に差遣せらるべき技術者を選任することを掌つて居つた人である。其の後行違を生じて委任解除をなし、英國東洋銀行をして之に據り材料用品を供給せしめたるも 1.067m に就ては何等云ふ所なく、暗黙の間に承認したるものゝ如く、工事に關しても測量設計凡て之を基本として行はしめた。從つて之が確定不動のものとなり將來の軌制は茲に決着するに至つたのである。

政府に於て 1.067m を默認したる理由に就ては、詳知すること困難なるも、我國民富の程度は歐洲諸國に及ばざるが故に、狭軌の鐵道を以て最も適するものとし、尙當時政府は維新改革の後を受けて財政頗る困難なりしを以て建設費の増加を欲せざる等の理由を主とするものゝ如く、加之當時の歐洲は一般に狭軌鐵道の行はれし時代にて、印度の如きも其の頃 1.0m 軌間を探らんとしたるに異議なかりしものと認めらる。又 White 氏に於ても印度に密接なる關係あり其處の狭軌を採用し、又其の當時我が國の國狀より又地勢の上から云つても環海の國で海運の便もあり、且つ山岳重疊して線路の敷設困難の理由もあり 1.067m を採用するに決したのも無理からぬ所である。然るに我が國狀は非常な發展をなし貨客の數益々増加し、鐵道の輸送は極度に達し今日の鐵道の状態にては之が對策に殆ど行き詰つた形である。茲に於てか軌間を廣軌に改築して輸送量を増加せんとする問題が擡頭し來つたのである。(日本鐵道史)

第四節 軌間改築問題の経過

1. 明治十九年我が陸軍に於て 1.067m は軍事輸送の能力を發揮し得ざるによりて 1.435 m (4' - 8 $\frac{1}{2}$ ") に擴めんとする建議案を時の鐵道長官に示し、意見を諮詢したるも輸送上廣軌より車輛重量の積載重量に對する割合輕きが故に却て狭軌の方經濟上適當なりとして意見の一一致を見ずして終つた。
2. 明治二十五年鐵道會議員谷子爵の建議案によりて鐵道會議に於て審議せしも亦原案を否決した。
3. 明治二十九年衆議院に於ける建議案となり遞信省に於て軌制取調委員を置き其の調査は三十一年迄繼續したが、陸軍に於ける廣軌論は今回は鐵道の國有に代りて廣軌論は第二となり調

査も確的の決定を見ずして終つた。

4. 明治四十三年後藤鐵道院總裁は東京下關間廣軌改築の方針を立て、之を三つに分ち第一應急の施設即ち、現在の軌道を其の儘改良して輸送力を増加すること。第二現在の軌道をして最極度の運輸をなさしむる様改築すること。第三 1.435m (4' - 8 $\frac{1}{2}$ ") の廣軌に改築することの三者を比較して調査せしが第一の方法は今日迄實施し來りたる所で常に運輸數量の増加に追はれて交通機關の本能を發揮し能はざるべく、第二の方法は一億圓の費用を要し然かも以上の輸送力を増加し難く、第三の方法は二億三千萬圓を要するも輸送上の彈力を有する點に於て遙かに前二者に優るとして今後十三年間に改築するとして之を四十四年一月帝國議會に提出したが、尙審議を鄭重にするの必要ありとし廣軌改築調査會を設置することゝして廣軌案を削除することになつた。
5. 明治四十四年四月廣軌鐵道改築準備委員會が設置せられて東京下關間廣軌改築を四十五年以降十二年になすは、目下の財政及び經濟上穩當なるものと議決したが、同年八月内閣の更迭と共に西園寺内閣は財源に關し、見込立たずとの理由の下に實行せざることになつた。
6. 大正二年六月山本内閣に至りて將來廣軌案を實行する時期ありとするも今改良工事をなすに當りて廣軌の計畫に準據し、其の準備をなすが如きは議會の協賛を經ざる以上穩當ならざるものと認むとの理由より廣軌改築準備の設備を廢するに至つた。
7. 大正三年四月大隈内閣の下に仙石鐵道院總裁は更に廣軌取調委員を指命して襄に廣軌鐵道委員會に於て調査したるものに更に強大なる廣狭二方式を加へて現行狭軌、普通廣軌、強度狭軌、強度廣軌と調査を進め大體强度廣軌を採用すべきものであるとの結論に達した。而して今後の貨物の増加に對して現行狭軌を改築するも尙三億四千萬圓を要するに之を強度廣軌に改築するに五億九千萬圓にて足り、二億圓内外の増加を以て本州線全部を強度廣軌に改築し得る。而して之を短期間に遂行せんとせば毎年度の所要額頗る巨額に上りて其の供給困難なるべきを以て東京下關間は十二年間に改築し、本州線全部は二十五個年間に完成するものとして之を開議に稟申した。此の稟申案に對しては大藏省は改築の期限長きに失すると共に尙改築の資源に付き攻究を要するとの意見の下に更に軌制調査會を開きて審議を盡すことになつた。而して大體の調査を了したるも尙軌制に關する根本方針を議決するに至らなかつたのである。
8. 大正五年十二月寺内内閣の下に後藤鐵道院總裁は國有鐵道の幅員は早晚廣軌によらざるべからず、假令狭軌として改築を要する場合も今後の車體の增大に對しては廣軌と同一の大さになさざるべからず、故に此の際大正二年六月の廣軌改築準備工事中止の開議は廢棄して自今明治四十三年所定の方針によりて遂行するを以て國家永遠の利益とするとのことを開議へ稟請した。

9. 大正六年十二月に至り右稟申に對して廣軌改築の件は尙攻究審議を要すべきも車輛擴大の結果軌道の中心間隔、橋梁、隧道等は將來の建設改良工事に關し支障なき様工事を施行すべしとの決定を與へた。一方此の年に更に輕易なる廣軌改築案が考へられたるも之も亦沙汰止みとなつた。
10. 大正七年九月原内閣に至りて現下の急務は鐵道の普及及び速成にありて廣軌改築は急施を要するものに非ず、貨客の輸送不充分なる線路に對しては強度の狭軌となすべく又複線又は複々線によりて將來增加すべき輸送數量を消化し得べく廣軌改築は其の時期に非ずとして今日に至つたのである。

第五節 廣軌狭軌の優劣と我が國軌間の變更に就て

廣軌と狭軌とを比較して何れが優れりとするか。廣軌の方が何れの點に於て優れりとするか、諸我が國鐵道を廣軌に改築すると此の優劣以外に色々の事項が入り来る。次に今迄各が論ぜらるる所の廣軌狭軌の優劣論を列舉せば次のやうである。

廣 軌 論	狭 軌 論
-------	-------

(1) 積載量に就て

車體の積載量は軌間によりて大體に定めらる軌間が大となれば車の幅を大にすることが出來從つて高さも大になり積載量が増加すると共に車の自重は車が大となると一噸當りの自重は少くなる。狭き軌間にては幅を大にすることが出來ず、又高さにも制限を受けて或る高さ以上になるときは重心の位置が高くなり横の方面に安定を缺き轉倒し易くなる。

〔註〕貨車は年々増加の傾きはある。今より十五六年前迄は七噸車が大部分なりしも漸次増大して今日では殆ど其の影を沒して十五噸車となつて居る。米國にても貨車の統計を見るに一年間に一噸宛増加の割合になつて居ると云ふ。

(2) 輸送量に就て

軌間を廣くすると蒸氣機關車に於て火室を大きくすることが容易である。從つて強力の機關車を設計し得られ澤山の貨車を一度に運ぶこと

車輪の積載量を大にするは好ましいからと云つて車輪を無暗に大にすると貨車の方では利用率が悪くなり、全部積込むは大量貨物の外は困難で半分積の儘で發送するに至り利用率低下す。又客車の方にても不必要的車の大さは徒に一人當りの自重を増すのみである。

日本鐵道は早晚電化すべき運命になつて居る。日本の如き水力豊富で石炭の少ない所は鐵道の電化は國家百年の長計である。電化の

が出来る。又設計上重心の位置を上ぐることが出来るによりて車輪の直徑を増加することが出来て速力を増加することが出来る。狹軌論者は牽引力及び速度の不足を電化によりて補ふと唱ふるも電化した所で廣軌は依然として狹軌に優る。安定度に於て集電裝置の架空線の關係に於て非常に有利で又電動機の構造としても車輛の間の狭きが故に構造が複雑になりて不便不利が伴ふを免れない。加之電化には設備に多額の費用を要して容易に實現は六ヶ敷く常に蒸氣機關車の進歩の方が先に立つて居る。

(3) 營業費の節約に就て

運輸費は列車哩で計算する列車の長短によりて運轉費に大なる影響がないからである。故に強大なる機關車を以て澤山の貨車を一度に運ぶことが出来たならば列車數を減少し得て運輸費を減少せしむることが出来る。今二列車を合併して一列車で運ぶことが出来たならば運轉費は半減となる。

(4) 保線費に就て

列車の動搖少なく從つて車輪の損傷線路の損傷せらるゝこと尠くして保存費を僅少ならしむることが出来る。

(5) 線路の建設費に就て

幾分増加するも廣軌は狹軌に比して横に安定の度が大である故に曲線の半径を小にするも動搖が少なく、脱線顛覆の危険が少ない。故に重要な線路にありては半径を小にし隧道を少なくすることが出来る故に此の方面にて費用を節し得られる。又勾配を急にするも牽引能力の大なる機關車によりて引き上げ得る此の點狹軌に比して好都合で費用を僅少ならしむるを得

曉には現在のまゝでも機關車の牽引力も速度も大にすることが出来る。

閉散なる線路では廣軌の方が損である。殊に旅客列車の如き旅客が専いからと云ふて無暗に回数を少くすることが出来ない。従つて不用なる自重の大なる列車を運轉することになる。

軌條の重量を増し枕木の大きさを大にするときは狹軌を廣軌と同様に動搖を減少せしめ保線費を少くすることが出来る。

狹軌に於ては廣軌に比して線路建設費の約二割は減少せしめ得る。此の工費の僅少なることは、今後の新線の増設に便にして日本は面積の割合も亦人口の割合にも鐵道の延長が少ないので之を益々増加するの要がある。

る。次に又廣軌に好都合なるは 1.435m の軌間は世界の全延長百萬糸の内七十萬糸あり、従つて用品の利用流用其の他に多大の便利がある。

(6) 廣軌の車輛限界の大きさに就て

大正四年に論ぜられた强度廣軌は車輛限界は高さ 4.72m 幅 3.73m で（建築限界高 5.30m 幅 4.42m）現在幅 4.57m の隧道が 190,000m も存在するが全部改築の案である。其の後大正六年論ぜられた輕易なる廣軌改築案は甲乙二とし甲は車輛限界は高 4.42m 幅 3.16m（建築限界高 4.57m 幅 3.97m）で現存隧道の幅は其の儘になし、唯高さを増さんとする案で高さはアーチは其の儘となし、側壁に根縫をなして線路の施工基面を約 45cm 下げんとするのである。従つて工事は前者に比べては容易なるも尙勾配又は前後の橋梁の關係上改築を要するものがある。乙は現在の隧道大きさに應するもので車輛限界は 4.11m で幅 2.94m である。之は歐洲諸國のものに比べても大體類似し英國とは殆ど一致したるものである。

(7) 廣軌改築に就て

前記狭軌論者の云ふが如く非常なる工費と困難とを伴ふが故に此の際は輕易なる廣軌改築乙案をとつて貨物の状況によりて必要に應じて甲案又は强度廣軌に一部宛換へることにして、隧道其の他の建造物は現在の儘となして單に軌條のみ移動することにする。之が爲めに單に枕木の長さを増すのと砂利に幾分の補充をなすこと止まる。枕木は毎年腐朽の爲めに取り換へをなすときに豫め長き枕木を挿入して置く。軌條の移設は南滿鐵道に於て舊露國敷設の 1.524m 軌間を 1.435m に變更なしたる例があつて軌條

狭軌に於ても現在の線路の状態で左記の輕易なる廣軌甲なれば其の幅に近い幅は採ることが出来る。3.10m の幅は得らる。唯高さが 45cm 低いと云ふに止るのみである。貨車の方で幾分積載量が少ないと客車の方で寢臺車に於て二階が幾分低いと云ふに止るのみで我慢の出來ないことはない。強て隧道を改築して廣軌に改むる必要はない。而して廣軌の乙式なれば全く同一のものになつて廣軌にするを要せないことになる。

交換工事と比して大なる相違はないのである。車輛は在來の車輛の軸のみ取り更へて使用し、新造車輛のみ漸次大型と變更する。車軸の取換へは車輛代價の一割と見て良し。特に長軸を用ひあるものは殆ど費用を要せないのである。夫れ故に軌間變更に伴ふ車輛費は割合に僅少にて足る。

(8) 軌間變更に要する費用に就て

强度廣軌に改築せんとせば廣軌改築準備委員會又は軌制調査會に於て調査せし如く東京下關間に於て、二億三千餘萬圓本州線全部で五億九千萬圓を要する。尙進んで全國に亘りて廣軌に改築せんとせば尙遙かに多額なる改築費を要することとなる。然るに之を輕易廣軌になし、唯軌條移轉と車輛の改造のみなして五年か又六年の間に改築せんとせば線路延長一萬哩と見込み軌道費に一千萬圓車輛改造費に五千萬圓其の他諸般の事項を見込みて總計一億圓あれば出来ることとなる。

結論

廣軌論者も狭軌論者も現在の建造物を規準として出來得るだけ大なる車輛を作り、輸送量を大にせんとすることに到着して居る。廣軌に於て强度廣軌なれば將來の貨物の激増に對して彈力性を有して望む所なるも延長 190,000m もある隧道を全部改築して差し當り不必要なる所迄大なる車輛を作りて運轉する必要もなからん。先づ輕易廣軌に改築して必要の所だけ徐々に强度のものに改築するは策の得たるものである。

倘然らば今の處で此の輕易廣軌と强度狭軌と假に云ふなれば此の二つに於て車の積載量に何等相違はない。廣軌の一億圓を投じて改築の必要なきことになる。そして其の相違は機関車の牽引力の大なる又速力の大なるものを設計し得らるゝことである。牽引力のみなれば狭軌にありて相當大なるものは設計し得られ勾配區間は二臺又は三臺同時に連結するによりて多少運轉費は増加するも最大なる列車を牽引することが出來、尙不足は複々線によることも出来る。後に殘る問題は速度の點である。貨物列車に於ては速度は經濟上より制限せらるゝも旅客列車の方は高速度を要する。

狭軌に於て何程の速度を出し得るか之が問題である。現在世界各國の列車速度を見るに或る區間の平均速度は英國は95秆、佛國は97秆、米國は92秆で日本の速い區間東京横濱間は平均72秆である。之等は皆平均速度で短時間内はこれ以上30秆も高速度を出すは無論のことである。日本は外國で100秆近くも出して居る時に72秆で現在將來共満足し得るかこれ以上の速度を要せないとすれば夫れ迄なれども、現に東京大阪間560秆を5時間で走る電氣鐵道の敷設を唱ふるものさへある。狭軌で廣軌と同様なる速度を出し得るかは車の安定の上より論ぜねばならない。

速度は機關車の動輪回轉數と直徑の大きさに比例する。回轉數は狭軌にありては火室の小なる關係上廣軌程は困難なるも、今假に同一と假定して主に動輪の大きさに就て論するに動輪の徑大なるときは同じ一回轉に就て長き距離を走るは明かである。日本の旅客機關車の最大動輪直徑は1600mmで之が双輪となりて1.067mの軌間の上にのりたる所は丁度圓板を押し立てたる感あるに、尙之が歐米の最大直徑2059mm迄高くなし得て100秆近くの速力を出して果して安定を保ち得るや其處が大事の問題である。列車の動搖は上下動と左右動とローリングである。前二者は危險の程度少なきもローリングは車輛の動搖として最も危険のものであり、車が傾きて重心の位置が軌條外に出たときは即ち轉覆の時である。而して動輪の徑を大にすることは重心の位置を上に上げることであつて、僅かの動搖に際して重心の位置を外方に導くものである。此のローリングに對して軌道の抵抗するは軌道の幅で枕木の長さにより抵抗力に著しき相違を有するものである。此の點廣軌は極めて安定である。今假りに狭軌に於ても長き枕木を用ひて廣軌と同様なる軌道を作るとてもローリングは又軌道構造不齊、車體の構造により軌間の廣い狭いにより著しき相違あるは明かなることで廣軌の方安定で狭軌の方に夫れだけ不安定を伴ふ譯で、次に電化して車輪の徑は現在の儘を用ひ只回轉數を増加して速力を増す場合を考ふるに速度の増加と共に、車の振動は増加し、其割合は速度に比例するであらう。殊に其増加は重心の低き程大である。故に電氣機關車の如き重心の低き車にありては、兩方より線路が之に抵抗し得るか非常に強力なる線路を要する。故に常に速度に於て狭軌の方にハンディキアップを負ふて居る譯である。今假に歐米の速度に達するも歐米の方尙其の上に速度を増す場合は夫れだけ又遅くなることとなる。故に日本の鐵道で歐米と同速度になさんとすれば廣軌を探るより外はないのである。然れども翻つて考ふるに我國有鐵道の開業秆は現在約15,000kmを超え、之に接續せる私設鐵道の7,000kmを合せて約22,000kmである。而して此の速度を要する區間は何れの區間であるか、今日將に問題に上らんとするは東京大阪間の560km位の外其の他は小部分である。之が爲めに22,000km全部を廣軌に直すと云ふ舉も餘り龐大に失する計畫である。

茲が大いに考ふべき所である。寧ろ此の區間は早晚旅客専用線を要する區間である。故に此の複線は廣軌になし、全然狭軌と別個に建設して所謂狭軌の補助機關となし電氣運轉にすれば尙更可である。之を急行旅客用となし現在の狭軌線は長距離準急行線となし、區間列車及び貨物線と

して並用し、順次廣軌線の速度の刺戟によりて設備に改良を施して出來得るだけの速度を出さしめて全國主要なる線路に及ぼし、若し之が到底要求に應じ得ざるに至りて初めて廣軌の改築に移る順序と考へらる。